

農地の賃借料情報

令和6年1月から令和6年12月までに契約された賃借料を、地域別、作物別など地域の実態に応じた区分ごとに集計し、平均額、最高額および最低額を公表します。

区分

- ・地域の区分は、田中・滋野・祢津・和地区と北御牧地区の2区分です。
- ・作付作物の区分は、水稻(田)と普通畑と果樹(生食ぶどう)(加工ぶどう)と果樹(りんご)です。
- ・農地法第3条許可や農用地利用集積計画の公告(利用権の設定)により効力の発生した賃貸借の1筆ごとのデータを集計しています。
- ・賃借料の発生しない無償での貸し借り(使用貸借)と物納による貸し借りについては集計の対象に含まれておりませんのでご注意ください。

賃借料の算出

- ・賃借料の水準(平均額、最高額、最低額)を算出するにあたり、平均に比べて著しく高額あるいは低額の賃借料の情報は、特殊な取引に係るデータとして集計から除いています。
- 10a当たりの単価(円)/1年間

区分	田中・滋野・祢津・和地区					北御牧地区		
	田	畑	果樹(ぶどう)		果樹(りんご)	田	畑	果樹(加工ぶどう)
			(生食)	(加工)				
平均額	9,600	4,900	12,000	3,200	5,000	11,400	3,400	－
最高額	14,000	10,400	22,200	5,000	7,100	15,000	6,100	－
最低額	4,000	2,700	5,400	2,000	4,500	7,900	1,700	－
データ件数	87	78	65	30	12	25	30	－
使用貸借件数(無償の貸借)	31	28	14	2	0	23	22	－

- ※ 平均額は100円未満を四捨五入してあります。
- ※ 集計値の中にはビニールハウス等の施設付きの貸し借りも入れて集計しております。
- ※ 使用貸借件数(無償の貸借)は令和6年1月から令和6年12月の1年間における契約件数です。
- ※ この「賃借料情報」は、実勢の集計値であり、賃借料決定の参考として提供するものです。実際の契約の際には、圃場の面積、形状、傾斜度、耕作・作業条件並びに地域の実情を考慮し、貸し手と借り手の両者でよく協議したうえで締結してください。